国民健康保険加入者の皆さんへ

家計の負担を減らす医療費の節約術

病気になれば、お医者さんにかかるのは当然ですが、ジェネリック医薬品を使用すれば、医療費の負担を抑えることが可能です。しかし、本当の医療費の節約術は、健康であること。市では、皆さんの健康を守る事業に取り組んでいます。

問合せ　保険課　国保年金係☎㉚9159

保険課　国保年金係長
こうの・きみえ
河野　公江

市では、医療費の節減に役立つジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用を推進しています。ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。新薬の特許が切れた後に、有効成分、分量、用法が同じ医薬品として発売され、先発薬よりも3～7割ほど安い薬です。

市では、平成22年7月から現在使用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額を知らせる「ジェネリック医薬品使用促進通知サービス」を開始しています。

糖尿病や、高血圧といった慢性的な疾患を抱え、薬代の負担が大きい方にとっては、医療費を削減できる大きなメリットがあります。最も多い人では、1カ月間の個人負担で約2万円もの差が出た人もいます。

また、市全体でみるとサービスを開始してから15カ月の累計で約4千万円もの薬剤削減効果がありました。

ただし、すべての病気や新薬に対して適用されるわけではなく、短期処方など通知の対象外としているものもあります。また、治療方針によっては切り替えできない場合もありますので、必ず医師・薬剤師に相談してください。

また、4月から皆さんの医療費の軽減につながる事業を2つ始めます。

一つは、同じ病気で複数の医療機関を重複して何度も受診している受診者に対し、通知・指導を行います。専門の職員が訪問することにより、市民の健康問題を把握でき、保健指導による生活習慣や受診行動の改善、また医療費の削減につながります。また、当然、セカンドオピニオンに該当するような場合には適用しません。

もう一つは、糖尿病の三大合併症の一つである糖尿病性腎症の重症化予防事業です。生活習慣の改善が必要な慢性疾患の治療。5段階の進行過程のうち、第2期（早期腎症期）と第3期（顕性腎症期）の患者を対象に保健指導を行っていきます。

看護師や保健師が対象者と一緒に行動目標を立て、食事や運動、服薬、血糖管理などを無料で指導します。

糖尿病の治療を受けている人は市内で4千人以上。また、放置者を含めると6千人以上もいると推測されています。1年間にかかる医療費は、第2期で1人5万円程度ですが、人工透析が必要になると500万円以上も必要となります。

市民の方の未来の負担を抑えるためにも、大きな意味のある事業だと考えています。

また、こうした取り組みは、市全体の医療費の抑制にもつながります。

何より、健康であることが、一番の医療費の削減術です。

削減された額を、健康づくりや健診の受診促進事業に充てることで、皆さんの健康を維持していきたいと思っています。

健康は、かけがえのないもの―。
あなたが病気になって
悲しむのは、
あなただけではありません。
10年後のあなたが、
笑顔で幸せな生活を
送っていることを願います―。

―特集　拝啓　10年後のあなたへ　終わり―

撮影に協力してくれた水野さん一家。
「健康に気を付けていることは、自家製の野菜を食べ、家族全員野菜が好き。10年後も、みんなが元気で暮らしていたいですね」と話してくれました。